

平成 29 年度八王子市青少年問題協議会

第 1 回検討会 会議録

名称： 平成 29 年度八王子市青少年問題協議会第 1 回検討会

日時： 平成 29 年 7 月 26 日（水）午後 1 時 30 分～3 時

場所： 八王子市役所本庁舎 7 階 702 会議室

次第

- 1 挨拶

- 2 第 156 回八王子市青少年問題協議会の協議・報告
- 3 平成 29 年度重点目標「みんなでつないでいこう 思いやりの心」の取組状況について
- 4 八王子市青少年健全育成基本方針 平成 30 年度 重点目標の考案にあたって
 - (1) 青少年を取り巻く問題
 - (2) 平成 30 年度重点目標の方向性（案）
 - ① 平成 30 年度重点目標で取り上げたい事項等に係る主な委員意見
 - ② 「みんなで考えよう！ケータイ・スマホがある生活」PR ビデオ
 - ③ 平成 30 年度重点目標の方向性（案）
- 5 情報提供
 - (1) 最近の青少年の非行情勢について
 - (2) 八王子市いじめの防止等に関する基本的な方針について
 - (3) 「夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」の実施について
 - (4) 市制 100 周年記念事業（青少年対策地区委員会連絡会主催）「みんなでえがこう 八王子の未来」の開催等について
 - (5) その他

【出席】

八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表	中原 教智	委員
八王子地区保護司会	内田 實	委員
都立高等学校校長会代表	高野 宏	委員
八王子市内私立中学高等学校校長代表	島田 浩行	委員
八王子市立中学校長会代表	清水 和彦	委員
八王子市立中学校PTA連合会代表	加地 弘子	委員
八王子市立小学校PTA連合会代表	川島 弘嗣	委員
八王子市青少年育成団体連絡協議会	立川 富美代	委員
高尾警察署生活安全課少年第一係	高田 裕司	委員
南大沢警察署生活安全課少年第一係	後藤 成	委員
八王子市教育委員会事務局学校教育部 統括指導主事	佐藤 晴美	委員
八王子市子ども家庭部子どものしあわせ課長	中正 由紀	委員
八王子市子ども家庭部 子ども家庭支援センター館長	辻井 睦	委員
八王子市生活安全部防犯課長	福島 義文	委員
八王子市子ども家庭部児童青少年課長	渡邊 聡	委員 座長

出席 15名

(事務局) 子ども家庭部児童青少年課

中山、若林、黒多

【配布資料】

- (1) 平成 29 年度八王子市青少年問題協議会第 1 回検討会 次第及び資料
- (2) 第 156 回八王子市青少年問題協議会会議録
- (3) 八王子市青少年健全育成基本方針 平成 29 年度 重点目標リーフレット
- (4) 八王子市いじめの防止等に関する基本的な方針について
- (5) 「夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」の実施について (チラシ)
- (6) 市制 100 周年記念事業 (青少年対策地区委員会連絡会主催)「みんなでえがこう 八王子の未来」の開催等について

【議事要点】

1. 挨拶

児童青少年課長から挨拶

2. 第 156 回八王子市青少年問題協議会の協議・報告

資料 2～3 頁に基づき第 156 回八王子市青少年問題協議会での協議等について要点を事務局から報告

→委員からの意見等なし

3. 平成 29 年度重点目標「みんなでつないでいこう 思いやりの心」の取組状況について

資料 4～7 頁に基づき事務局から説明

→委員からの意見等なし。

検討会として内容について了承。

4. 八王子市青少年健全育成基本方針 平成 30 年度 重点目標の考案にあたって (1) 青少年を取り巻く問題

資料 8～15 頁に基づき事務局から説明

→委員から特に意見等なし。

検討会として内容について了承。

(2) 「みんなで考えよう！ケータイ・スマホがある生活」PRビデオ (3) 平成 30 年度重点目標の方向性（案）

資料 16～21 頁に基づき事務局から説明

【福島委員】

青少年とは何歳までを指すのか。

【事務局】

おおよそ 18 歳までと考えている。しかし、青少年健全育成基本方針重点目標リーフレットの対象として捉えているのは主に小・中学生だ。

【内田委員】

リーフレットの方向性は事務局案の内容でよいと思う。

【辻井課長】

17 頁の「携帯・スマホの普及によって、いじめやトラブルが陰湿化しやすい状況にある」という表現はどうかと考える。「陰湿化」というワードは重点目標の理由として取り上げる

にはふさわしくない気がする。そういった言葉よりは、「いじめをなくす」というワードを重点目標として取り上げた方が良いのではないか。

【事務局】

家庭に関する重点目標で、保護者に対する呼びかけなどのご意見はあるか。

【清水委員】

リーフレットの呼びかけは、毎年発展しているということでよいか。

【事務局】

発展するよう考えている。確かに似ているような形式にはなっているところはある。

【清水委員】

行き詰っている感じはする。

【事務局】

このリーフレットは保護者に呼びかけることを目的としている。そのためには、どうすればよいかも含めて教えていただければ。

【清水委員】

子どもを育てる中で、自己有用感と言うワードが重要視されている。保護者と話すと、子育てに不安感を持っていることが分かる。その代償として、スマホを買い与えることで親子間の絆を作る。わたしは中学生にはスマホを与えたら残念なことになると伝えている。一方で、みんな持っているからその輪に入らないと子どもが困ってしまうこともある。中学生のスマホの保有には地域性もあるが、持つのをダメと言うのではなく、また、フィルタリングを使う、携帯が悪いといった意味でもなく、スマホの使い方そのものを子どもに話し、大人も自らしっかりと学ぶ必要がある。また、授業参観で自分の子どもの写真を撮る保護者もいる。想像以上に保護者の教育が行き届いていない実態があると感じた。

【加地委員】

スマホの問題を抱えている子どもを見ると、保護者に課題があるのではないかと感じた。しっかりした保護者の方は、理解があるし、子どもをしっかりと叱り、対話することができる。どうやって保護者に分かりやすく啓発していくのか、それが課題だと感じる。

【清水委員】

学校でのLINEトラブルで転校してしまう子どももいる。LINEを消すなどの対処を保護者に求めるが、なかなかできない。同じことを繰り返してしまう。どうやって止めればよいものか。リーフレットの「陰湿化」という表現も、自分でコントロールできる子はそうはならない。難しい問題だと感じる。

【事務局】

スマホの世界ではいじめ・トラブルがエスカレートしてしまう部分があると感じる。

【中原委員】

中学1年生の時には携帯を使い放題だが、中学3年生になると受験となるので遊んでいられなくなるのが大半だ。学校の先生が夜間のパトロールをしているが、親はそういったことに無関心だ。スマホにしても、他の問題に関しても、親が子どもをどう育てたいか。親にそういったポリシーがないのではないか。親をどうやって教育していくか。このリーフレットで、インパクトのある文章で親に訴えかけられたらよい。

【川島委員】

今の親がダメなら、三代後もその状態だという。以前、高尾警察署の高田様にセーフティー教室に来ていただいた時、小学1・2年生の子どもたちの多くがスマホを持っていると手を挙げた。間違っって手を挙げている可能性もあるが、スマホ保持率の低年齢化が考えられる。また、中学校PTA連合会のビデオは、保護者会で使用するような親に対する啓発材料だ。あきらめずに、親になにかしらの発信をしていかなければならないのではないか。スマホの保有率には地域差があると思うが、そこを踏まえつつ、小学校低学年も視野に入れて、親と子が一緒に参加し、勉強できるリーフレットがよいのではないだろうか。

【内田会長】

54,000部発行とあるが、このリーフレットは保護者向けに作っているということでしょうか。

【事務局】

そうである。他にご意見はあるか。

【清水委員】

子どもに静かにしてほしい時に、スマホを子どもに渡す親もいる。スマホの使い方の弊害を考える時に、フィルタリングなどの対策は漠然とし過ぎている。スマホのルールに関する手引書はないのか。具体的にAさん・Bさんのケースなど、リーフレットにルールを守れた成功例・失敗例などを掲載してみて、自分の家庭を顧みるきっかけにするなど、保護者を引き付ける工夫をしてみてはどうか。

【高野委員】

3つの行動指針があり、家庭・学校・地域を考慮していると分かるが、2番目のスマホを行動指針とするには違和感がある。これはスマホに関することなので、1番目・2番目・3番目と並列に並べてよいものか。また、スマホの使い方についてだが、いじめや基本的な生活習慣などのテーマはあるが、このリーフレットでは主にいじめをテーマにしていると考えられる。共働きの保護者は、通信端末として携帯・スマホを持たせざるを得ない。スマホの使い方を考えなければならないと考える。具体的な行動指針となると、席を譲るとか、音楽はイヤホンで聞くなど、つまりは他人に迷惑をかけないようにするという、公共

心を育てる必要があるのではないか。これは家庭だけでなく、学校も担うべき役割だと考えている。また、地域もだが、家族の絆も薄くなっているのではないか。スマホがない時代は雑誌を読んだり、テレビを見ることで親子間のコミュニケーションを図ったが、今は携帯・スマホをコミュニケーションツールとしている。親子間でもお互いへの関心が薄まっている現状があるだろう。ましてや、他人への関心が弱まっていく部分もあるのではないか。昔は井戸端会議などで、地域間での子どもに関する情報交換があったが、今では無くなっている。それに代わるものが必要だ。

【島田委員】

子どもの時に経験がないことなども含めて、大人になっても知らない事ばかりだ。色々勉強していかなければならないと感じる。大人も情報を得て、子どもたちに伝えていくことが学校の役目ではないか。学校でも、教員研修としてインターネットを学ぶ機会がある。

→その他、委員から特に意見等なし。

決定事項

検討会として内容について了承。

5. 情報提供

(1) 最近の青少年の非行情勢について

南大沢警察署生活安全課第一係長 後藤委員から口頭説明

【後藤委員】

八王子市内三署の少年非行の現状について報告する。本年6月末までにおける非行少年の検挙件数は150名。前年度と同程度となる。約3割が逮捕事案となる。

刑法犯が約8割、特別法犯が約2割の取り扱いだ。犯罪の種別として、軽犯罪は、強盗・暴行・傷害・窃盗・専有離脱物横領が多い。窃盗の内訳としては、万引き・ひったくり・自転車盗・オートバイ盗などがある。特別法犯は、盗撮や痴漢などの迷惑防止条例・大麻取締法違反・つきまといや火器の乱用等の軽犯罪法違反などが挙げられる。

本年6月末における不良行為で補導した少年の人数は八王子警察署で158名。前年度プラス66名と増加した。高尾警察署は251名。前年度プラス68名と増加した。南大沢警察署では106名。前年度マイナス10名と減少した。

補導内容については、深夜徘徊・喫煙・飲酒・家出・不健全性的行為・時間外のゲームセンターへの立ち入りが多くみられる。市内全体の補導人員は増加傾向にある。学識別として、補導対象は多くが高校生で、三警察署の14歳未満の触法少年の占める割合は、4割弱となり、少年非行の低年齢化が懸念されている。

少年非行対策として、各学校へのセーフティ教室や各種キャンペーン、街頭補導活動による声かけを継続して実施し、少年の規範意識の醸成。また積極的な事件化によって少年の生活の矯正、保護者への指導で意識の改善を図ることが重要だと考えている。

地域・各機関の見守りの強化も大事だ。今後も皆様と連携し、各種施策を進めていく。皆様のご協力をお願いします。

【内田会長】

これは1月から6月までの数字か。

【後藤委員】

そうだ。

【立川会長】

男女の比率はどうなのか。

【後藤委員】

男子の比率が多いことは確かであるが、女子もある。

→その他、委員から特に意見等なし。

（2）八王子市いじめの防止等に関する基本的な方針について

八王子市教育委員会事務局学校教育部統括指導主事 佐藤委員から資料に基づき説明

→委員から特に意見等なし

（3）「夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」の実施について

生活安全部防犯課長 福島委員から資料に基づき説明

【福島委員】

毎年のことではあるが、市の全職員・全所管が一丸となって、夏休み期間中に行っている取組だ。内容としては、職員が通勤や業務で出かけた際に、子どもの見守りを行う、各所管から子どものたまり場・遊び場情報・夏祭りのイベント情報など報告をいただく、というものだ。また、青パトの巡回や執務室等へのポスター掲示などの啓発もお願いしている。そして、防犯課では防犯情報の配信を行っている。11月の検討会で、また結果を報告させていただきたい。

→委員から特に意見等なし。

（4）市制100周年記念事業（青少年対策地区委員会連絡会主催）「みんなでえがこう 八王子の未来」の開催等について

事務局から資料に基づき説明

→委員から特に意見等なし。

（5）その他

《情報提供等》

特になし

第2回検討会の開催について

事務局より説明

日時 平成29年11月29日（水） 午前14時～16時 市役所8階804会議室